

與よいた

No. 70 4月号

昭和47年4月10日 ■発行／与板町（代表者与板町長川上文平） ■編集 与板町だより編集委員会



きょうから一年生 おめでとう

ことし小学校へ、あるいは保育園へはいったお子さんにとっては、新しい人生?の出発点というわけです。口ではうまくそれを表現できないでしょうが、お子さんにとっては大きな環境の変化です。いままでお母さんに甘え、近くのお友だちだけだった交遊関係から、家庭を離れて顔も気心もわからないお友だちと一緒に暮らす時間が増えたのですから、家に帰ってくるまでの張りつめた気持ちは察してやらなくてはなりません。

親の目からみれば、お子さんはいつまでたっても甘えん坊でやんちゃぐらいにしか見えませんが、一步外へ出れば子どもたちの世界にも案外おとなの世界と同じような環境が待ち構えているようです。子ども同志でも競争心・しつと心・けんかは絶えないようです。しかし、親はみんなよい子になってもらいたい気持ですが、子どもとはいいながらも、これも人間の社会です。おとなの社会の縮図とみてもいいでしょう。

一 人 口 の 動 き 一

3月31日現在

() は 2月末との比較	
人 口	7,979人 (- 55人)
男	3,889人 (- 13人)
女	4,090人 (- 42人)
世 界	1,893 (- 5)

出生 9人 死亡 5人
転入 23人 転出 82人

昭和四十七年度大型予算	予算編成の方針	2
一般会計収入の内容	2	2
国保会計・水道事業	2	2
企業会計の内容	2	2
でんでんコーナー	2	2
防ごう 山火事	2	2
あすの農業は我々の手で	2	2
上手な自転車乗りに	2	2
ポストコーナー	2	2
子どもを水から守る運動	2	2
あぶないから	2	2
愛犬の飼育	2	2
町民の声	2	2
与板の歴史をたずねて	2	2
保健衛生だより	2	2
おしらせ	2	2

おもな内容は

—よいた町だより 47. 4. 10 発行—

保健衛生 たより

4月12日(水) 乳児検診 対象者	13時30分～15時 母子センターにて 一般
4月18日(火) ツベルクリン 対象者	13時30分～15時 小学校にて 小学生
4月20日(木) ツベルクリン判定及びBCG 対象者	13時30分～15時 小学校にて 小学生
5月9日(火) 一般相談 対象者	13時30分～15時 母子センターにて 一般
ツベルクリン 対象者	与板保育園にて 与板、本与板保育園児
5月10日(水) 妊婦検診 対象者	13時30分～15時 母子センターにて 一般
5月11日(木) ツベルクリン判定及びBCG 対象者	13時30分～15時 与板保育園にて 与板、本与板保育園児

前回予防接種を健康状態等で受けられなかつた
方は該当日においで下さい。

水質汚濁性農薬の使用に伴う人畜水産動植物等の危被害や公用用水域の水質汚濁の防止をはかるため、農作物病害虫雑草防除指針から削除され使用しない様指導があり、関係者と数回にわたり協議をいたしました結果、当与板町では使用を禁止する事に決定しましたので、これから始まります農作業には充分に注意し使用しない様お願いします。禁止農薬とは、PCP剤、パムロン、ペアサイド、エビデ

○ 確定申告がまちがつて
たときは

昭和四十六年分の確定申告の受付けは三月十五日で終わりました。しかし、確定申告をした後で、内容がまちがつていたことに気づいた方は、いらっしゃいませんか。確定申告がまちがつていたときは訂正することができます。

税額を少なく計算していたとき、「修正申告」をして正しいものにすることができます。

税額を多く計算していたとき、「更正の請求」をすることができます。

確定申告を忘れていたときは期限後でも確定申告をす

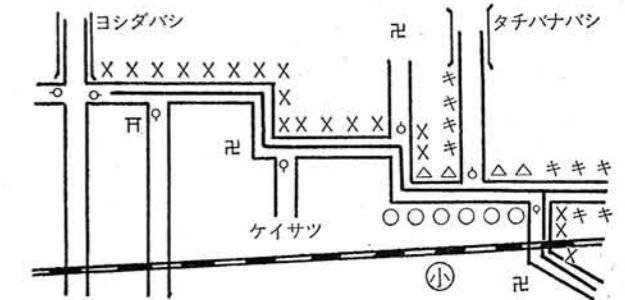
尚、くわしいことは、役場税務係に御質問ください。

○ 舟戸の北側駐車禁止に
冬期間町道舟戸線の塩文脇から橋橋まで駐車禁止区間でしたが四月一日から片側(北側)駐車禁止になりました。駐車違反をしないよう充分に気を付けてください。

与板町地内の交通規制について別図の通りです。

×……午前九時～十一時 午後一時～三時まで 駐車できるがこれ以外は駐車禁止。

△……奇数日が駐車禁止。
○……偶数日が駐車禁止。
—……速度制限区域。
○……一時停止。



ン等、尚詳細については、農業販売者、町役場産業課におたずね下さい。

ることができます。
尚、くわしいことは、役場税
務係に御疑問ください。

昭和47年度
一般会計事項別明細

収 入	3 億 8,391 万 1 千円
町 税	6,317 万 3 千円
地方譲与税	350 万円
自動車取得税交付金	350 万円
地方交付税	1 億 7,378 万 2 千円
交通安全対策特別交付金	8 万円
分担金及び負担金	934 万 1 千円
使用料及び手数料	292 万 1 千円
国庫支出金	1,266 万 1 千円
県 支 出 金	849 万 7 千円
財 産 収 入	70 万 9 千円
寄 附 金	22 万円
緑 越 収 金	600 万円
諸 町 入 債	2,042 万 7 千円
	7,910 万円
支 出	3 億 8,391 万 1 千円
議 会 費	1,234 万 7 千円
總 民 費	5,436 万 4 千円
衛 生 費	2,913 万 8 千円
農 林 水 產 費	2,764 万 5 千円
商 工 木 防 費	1,036 万 2 千円
土 地 教 育 費	2,579 万 5 千円
消 息 債	5,017 万 8 千円
教 公 支 出 費	1,889 万 8 千円
諸 予 備	1 億 2,719 万 9 千円
	1,697 万 5 千円
	801 万円
	300 万円

◎商工費

◎土木費

◎推進していきたい。

りましたので、張り替えをする経費を予算計上いたしました。
社会教育については、前回
針を引き強化することにいたしました。

三、ボタン電話
二本から六本の電話がある方によります。かば機からでも電話はどのとき、他の係ともできます。

支出

町民の福祉向上と

昭和47年度

約四八〇

100

→け入れて産業振興に資することといたしました。
以上が当初予算において主なる予定財源ですが、今後更に財源の確保に努め、投資的経費に充当したいと考えております。

当町もこれに順応
講ずることにいた
児童福祉の面では
所の整備を考慮し
たが、本年度にお
料の軽減を当初予
てあります。

心した対策をいたしました。これは、南中保育しておられます。おいても保育計算に計上し

上し、継続の改良工事、舗装工事に重点を置き、都市計画、公共事業、県営事業の受け入れ態勢を整えるべく負担金を計上しました。

An illustration of a person from the waist up, wearing a dark t-shirt. A large black telephone receiver is attached to the top of their head by a cord. The receiver has a circular mouthpiece and a small screen or button area. To the right of the person, the Japanese characters 'でんでん' (den den) are written vertically in a stylized font, representing the sound of a telephone ringing.

----- よいた町だより 47. 4. 10 発行 -----

收入

前年度に予定しました事業は概ね執行を終りました。それに伴う歳入についても大きな欠陥は認められません。昭和四十七年度より昭和四十九年度を目標に建設を予定している小学校の建設基金として単年度において約一千万円の積立てを行ない、更に前年度に引き続き黒字となり、その額は六百万円と想定しております。その主な原因となるものは、土地開発基金として千百二十五万二千円が地方交付税に算入されて交付された中から、約六百万円を取りくずして投資的経費に振り向けて一般財源としたこと、また特別交付税が前年度を上回る額が交付されたこと、並びに歳出においては、吉津橋の負担金三百五十万円が翌年度（昭和四十七年度）へ繰越されることとなつたこと、更に町民各位のご理解ある協力の賜と信じております。

昭和四十七年度の地方財政は、景気の停滞による地方税及び地方交付税の伸びが鈍化する一方、行政水準の向上並びに社会福祉の充実等のため、きびしい財政環境において更に小学校の建設という新しい事態に対応するためには、従来にもまして財源の重点的配分と経費の支出の効率化に徹して、行政・財政の運営を行なうことを基本として予算を編成いたしました。

◎町税
町税総額 六、三一七万円
町税負担 約 一人当り 七、九〇〇円
市町村民税につきましては、第一次産業の所得の減少と營業所得の伸び悩みを示しております。本年度においては、四十六年度の最終調定額を基本として、前年より四百十九万円増の二千六六万円を見込みました。

固定資産税では、前年同様新築家屋等による上昇を見込み二千四百四十一万円を計上しました。

都市計画税は、従来都市計画区域内の不動産について

二万円減の百六十三万円を計上しました。その他、軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税、木材引取税についても四十六年度決算見込を基礎として千六十五万円を計上しました。

(○) 地方交付税

地方交付税は収入総額の四十五・三%を占める一般財源であり、町の財源不足額に対して国が交付するものであります。これを前年より四千七百三十九万円多い一億七千三百七八万円を計上しました。

その他に、国県支出金は前年度に比して大差ではなく、△た。

昭和47年度

Category	Percentage
農林水産費	2.7%
商工費	6.7%
土木費	13.1%

費目	割合
教育費	33.1%
総務費	14.2%
民生費	7.6%
衛生費	7.2%
議会費	3.2%
公債費・予備費・諸支出金	7.3%
消費費	4.9%
その他	

収入 (Revenue Source)	割合 (%)
地方交付税 (Local Tax Allocation)	45.3%
町債 (Municipal Bonds)	20.6%
諸収入 (Other Revenues)	5.3%
分担金及び負担金 (Shared Costs and Burdens)	2.4%
使用料及び手数料 (Usage Fees and Handling Fees)	0.8%
国庫支出金 (Expenditure from National Treasury)	3.3%
県支出金 (Expenditure from Prefecture)	2.2%
繰越金 (Carry-over Funds)	1.6%

ちつちやな
カレンダーをみながら
七日までか一
いいぞ、いーどオ
ゴールデンウイーク
などと、ニヤニヤ
サラリーマン
めだかの学校は
川の中
そつとのぞいて
みてごらく
なんて歌つたころを
おもいだして
ゴミのすてばは
川じやない
そつと するてる
人がいる
きよろく／みまわし
すべてている
みんながみている
そのカツコリ
☆ ☆
「黒川に
めだかの学校を
つくる運動」
どうかなー。
☆ ☆
☆ ☆
☆ ☆

保険税(料)を見込みました。
国庫支出の五十九・九%を占める五千三百三十九万円が国庫支出しです。これは療養給付費及び国保事務費の国負担金、保険税の軽減措置、財政調整のための補助金です。

【4】

国保会計

総額 8,864万円

1世帯当たり
保険金 24,901円
療養給付金 69,002円

【5】 4. 10 発行 より いた 町 だ より 47.

国民健康保険は勤労者保険に加入していない一般住民を対象とした地域保険です。この会計は国の負担金、補助金及び皆さんから納めていた保険税(料)で運営しております。又、この会計は年々増嵩する医療費により大型化しておりますが一方、医療負担金の増加により会計は苦しくなっております。

一、収入について

○保険税

この会計の特殊性として前に述べたように支出に見合う収入を得るということから国保収入の全体の三十三%を占め、一世帯当たり二万四千九百一円の二千九百六十八万円の

ボカボカとあたたかい日が続き、いよいよ本格的な春の到来です。春は心身共にのびやかとなり開放的気分を満喫することができます。

この費用は療養給付のための経費で支出の大部 分九十二・四%を占める八千二百二十五万円です。この経費が一世帯当たり六万九千二円になつてあります。又、この会計は国保会計の健全化により大きく保険税(料)で運営しております。又、この会計は年々増嵩する医療費により大型化しておりますが一方、医療負担金の増加により会計は苦しくなっております。

この費用は療養給付のための経費で支出の大部 分九十二・四%を占める八千二百二十五万円です。この経費が一世帯当たり六万九千二円になつてあります。又、この会計は国保会計の健全化により大きく保険税(料)で運営しております。又、この会計は年々増嵩する医療費により大型化しておりますが一方、医療負担金の増加により会計は苦しくなっております。

この費用は療養給付のための経費で支出の大部 分九十二・四%を占める八千二百二十五万円です。この経費が一世帯当たり六万九千二円になつてあります。又、この会計は国保会計の健全化により大きく保険税(料)で運営しております。又、この会計は年々増嵩する医療費により大型化しておりますが一方、医療負担金の増加により会計は苦しくなっております。

これは皆さんが医者にかかる時に支払われるお金です

た時に支払われるお金です

ひと声かけよう

こどもを水から守る運動

危い場所でのことものあそびに……。

(1) 四月十日から六月十日まで、春の農繁期における幼児の水死事故防止

(2) 七月二十日から八月三十一日まで、水泳期における児童・生徒の水死事故防止

こともの水死事故は、
・生徒の場合水泳禁止区域における隠れ泳ぎや、むりな
ぎに起因するものが多く、
た乳幼児の場合は、保護者の監護義務による不注意によるものが大半を占めて、
現状から、県・市町村をはじめ、家庭・学校・関係機関等が一体となり、こゝの問題点を一般住民に周知底し、こともの水死事故を

こともの水死事故は、生徒の場合水泳禁止区域における隠れ泳ぎや、むりなぎに起因するものが多く、た乳幼児の場合は、保護者の監護義務による不注意によるものが大半を占めて、現状から、県・市町村をはじめ、家庭・学校・関係機関等が一体となり、こ

然に防止しようとする趣旨で運動がおこなわれます。

この運動は県・市町村や関係機関、団体だけが行うもの

愛犬の飼育



犬を飼育する場合は、狂犬病予防法と犬取締条例を守らなければなりません。

犬取締条例によるものに、
(銅い犬のけい留) がありま
す。飼い主は、銅い犬を常にけい留し、ひき運動をする時は適當な長さの丈夫な綱、鎖等で犬を制御できる人によつて行なつてください。(銅い)

を捨てないことは、性等他人の見を考慮するのである。犬飼育の問題に於ては、その他の危害を考慮するのに迷惑をかけたが、官理しなければならない。

は役場か保健所へ届け出で、その指示に従わなければなりません。（人をかんだ犬の届出）飼い主は飼い犬が人をかんだ場合は、直ちに保健所に届け出るとともに、その犬を獣医師に検診させなければなりません。犬にかまれた人も同じく保健所へ届けてください。

この十二日、飼犬の登録と狂犬病予防注射が黒川公民館、都野神社、保健所で行なわれます。愛犬をつれて最寄りの会場でお受けください。

飼い犬でも写真のよう放してあると大変みすぼらしく、人に迷惑をかける事になります。又、犬にとつても一番恐しい野犬狩の人に会う事になります。愛犬をそんな目に会わせないよう、かわいがつてやつてください。



5月1日 商業統計調査

通産省では、2年に1回商業調査を実施しております。
この調査は、全国の商店をもれなく対象とするもので、商業についての
国勢調査ともいるべきものです。
調査にあたつては、県知事によつて任命された調査員の方が、各商店に
お伺いし調査票の記入等をお願いする手筈になつております。
お忙しいところ誠にお手数ですが、よろしくご協力くださるようお願
します。

商業統計調査の結果			
	商店数	従業者 (人)	年間販売額 (万円)
S .41	275	773	164,055
S .43	265	755	206,201
S .45	259	776	275,815

47. 4. 10 発行 質問
【7】 町だより たいたいよ
兼々、思つておつた事ですが、与板町の保育園の料金はどうして高いのでしょうか。安い人も多くおられるのでしょが、高低の差があり過ぎる様に思われます。料金が高いので止めたとか、高くて致し方がないとか、もう高いので最初から申込みしないであきらめておるという人が多くいることに驚きました。
三島町では最高で四、五〇〇円だそうです。国の基準、所得に応じて決まるのだとか、それにしても、三島町との差があり過ぎるのはどういう理由でしようか。
都市と田舎との地域差などは考慮されないのでしょうか。長岡では一定料金といふ所も多くあり又、帰りの時間も四時とか。両市町共与板課程、休みも多いといふ聞いております。（料金高く、帰り時間早く、休み多し）共働きの者は休みは少ない方が有難いのですが……。
今所幼稚園、設立の見込みはないのでしょうか。入所希望する者が料金が高く、希望者が多過ぎるため……とか言う事のない日が一日も早く訪れる事を切に心から

別表二		別表一		
級地区分	加算額	地域別 定員別	甲地域	乙地域
5級地	60円	60人 まで	円 16,300	円 15,680
4級地	50	61人～ 90人	15,040	13,590
3級地	30	91人～ 120人	14,470	13,930
2級地	20	121人～ 150人	14,130	13,610
その他 の地域	10	151人 以上	13,910	13,390
昭和45年度の例		昭和45年度の例 但し3才未満児の場合		

回答		保育料徴収について、毎年五月の「町だより」でお知らせしているので御わかりのことと思いますが――。		公立、私立を問はず、国、県の負担金を受けている保育所は国で定めた別表一基準によつて徴収されています。その他に採暖費が別表二により定められています。		それで与板保育園は、定員二〇〇名で乙地域、採暖費加算は四級地になつています。その他に寒冷地手当として次の通り加算されてきました。		昭和四十五年度 三五〇円 四十六年度 三八〇円 四十七年度 四一〇円 (見込)		保育時間は、九時から三時三〇分までですが時間前に来る子供や時間後も残る子供がおりますので、早番、遅番を定めて保母が交代でこれらの子供の保育を行つています。		幼稚園については二、三年後に開設する考えで検討しています。		尚与板保育園の保育料は次のように変遷しているので御参考までに(三才未満児の場合)		昭和45年 頭初 12月 13,390円 昭和46年 頭初 12月 15,000円 昭和47年 頭初 15,180円	
三島町でも国、県の認可を受けている保育所は与板と同												べき地保育所があり、そこでは所得の如何に拘わらず一律の保育料を貰つているとのこ					
												とです。					
												へき地保育所があり、そこでは所得の如何に拘わらず一律の保育料を貰つているとのこ					
												とです。					

卷之三

十六、町村制と議会のはじまり

議会のはじまり		もたすねて(田)	
三輪振次郎、山崎 渡辺、儀人、渡辺	慶治 泰梧 甚蔵	山田五郎平、山田 渡辺、儀人、渡辺	山田泰梧
以上の十八名でした。			
歳入予算	歳出予算	計	計
雑収入	二七二円〇〇〇	町税	一、二五三円九三九
役場費	七五円一九〇	会議費	一、五二五円九三九
土木費	二八円七六〇	教育費	一三円四一四
勧業費	七六六円〇七五	計	一、五二五円九三九
計	二円五〇〇		
諸物価からして、当時の十	當時の金額と今の金額を比較するのは無理ですが、	行われました。最初の議会では、先ず町長選挙を行ない初代町長に山田泰梧が当選しました。当時は町長が議長を兼ねることになつており、この議会では町長を名誉職とすることに決定しました。また、同年九月七日の議会では、次のような予算が可決されました。	